

東京電力による柏崎刈羽原発の再稼働を許すな！

首都圏行動の呼びかけ

2024年1月1日、M7.6の地震が能登半島沿岸部で発生し、半島一帯において住宅の倒壊、インフラ設備の壊滅的な損壊など多大な被害が発生しました。現在も国や自治体の復旧活動は進まず、多くの住民の生活基盤が失われたままです。

3.11 東京電力福島第一原発事故の教訓から原子力規制委員会は、「新規制基準」による審査を規制行政の拠り所に据え、原発の再稼働を進めてきましたが、能登地震によって屋内退避も避難もできないことや、想定外の断層が動いたことなど、新規制基準では対応できない事態が生じ、抜本的な対策の見直しが求められています。

ところが東京電力は、この4月15日、能登半島地震による液状化が広範囲に発生した新潟県において、柏崎刈羽原発の再稼働に向けた872体の核燃料を7号機に装填する作業を始めました。県民の不安の声を無視した東京電力と国・経産省の傍若無人な行為に対し、県民から抗議と怒りの声が上がっています。

そもそも柏崎刈羽原発は、2017年12月に6、7号機の適合性審査を終了していますが、その後、核物質防護上の規定違反が再三発生し、東電の企業体質が問題視され、核燃料の移動や原子炉への装荷を禁止した「運転禁止命令」が発出されていた原発です。昨年、規制委員会が命令を解除しているものの、新潟県の「総括検証委員会」は現在休止状態であり、県議会での再稼働をめぐる県民の意思は議会に反映されていない状況です。それにもかかわらず、岸田政権は3月18日、斎藤経産大臣が新潟県知事、柏崎市長、刈羽村長に、電話で再稼働への理解を求めるなど、立地自治体の判断に圧力を加えています。

さらに東京電力は、15日の核燃料装荷に先立ち、青森県むつ市の事業開始準備中の「中間貯蔵施設」に4号機から使用済み核燃料を搬送する計画を発表しました。柏崎刈羽原発では、使用済み核燃料プールの使用率が6号機で92%、7号機で97%（ほぼ満杯状態）となっていて、使用済み核燃料の保管場所を確保することが課題とされています。柏崎刈羽原発の稲垣武之所長は先月の会見で「6号機と7号機については、できるだけ早い段階でほかの原子炉のプールに燃料を移送できるようにし、プールの容量を確保したい」と述べました。

こうした事態に対し、青森の仲間は4月13日に「むつ中間貯蔵施設使用済み核燃料搬入反対現地実行委員会」を結成し、反撃を開始しました。使用済み核燃料の全量再処理を前提としたむつ市への搬入は六ヶ所再処理施設の度重なる操業延期という事態の中では、下北半島を核のゴミ置き場にしようとする無責任な意図が見え隠れしています。

電力を供給される私たち首都圏の市民は、全国の皆さんと連帯し、東京電力による柏崎刈羽原発の再稼働を許さない声と行動を大きくし、東電と闘う陣形を築き上げなければなりません。すでに関西の仲間は、関電前での大集会「とめよう！原発依存社会への暴走」を6月9日に呼びかけています。再稼働阻止全国ネットワークは、柏崎刈羽原発の再稼働を止める首都圏行動を呼びかけます。ぜひともご参加ください。

2024年4月25日 再稼働阻止全国ネットワーク